

令和3年第9回堺市教育委員会議事録

開催日	令和3年6月28日(月)
場所	市役所高層館10階教育委員室
会議種類	臨時会
議案・報告	議案第25号 和解協議について
教育長	日渡円教育長
出席委員	河盛幹雄委員 大島幸恵委員 宮本功委員 鈴木真由子委員 新谷奈津子委員
事務局出席者	山寄久樹教育次長 松下廣伸教育監 橘健一理事 太田雅之学校教育部理事 川島強支援教育課長 永木里恵教育政策課長 至田義朋教育政策課長補佐 古賀祐喜教育政策課企画係副主査
開会宣言	午前10時 5分
日渡円教育長	ただいまから、令和3年第9回の教育委員会を開会します。 本日は、臨時会です。 初めに、教育政策課課長補佐から、諸般の報告をします。
至田義朋教育政策課長補佐	報告いたします。本日の会議には、教育長及び全ての委員が出席されています。 また事務局におきましても、案件に関係する理事者全員が出席しています。
日渡円教育長	これより、本日の会議を開きます。 本日の議事録署名委員は会議規則第17条第3項の規定によりまして、宮本委員、鈴木委員を指名します。よろしくをお願いします。
日渡円教育長	日程につきましては、先にお示ししたとおりとなります。 日程第1「議案第25号 和解協議について」は、関係者のプライバシー保護の観点から、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 これより秘密会を行います。
【案 件】	日程第1 議案第25号 和解協議について
日渡円教育長	日程第1「議案第25号 和解協議について」提案理由の説明をします。
【説 明】 川島強支援教育課長	堺市立小学校に在籍していた児童及びその父母が堺市に対し、平成31年4月26日に提訴した損害賠償請求事件について、和解協議をすることについて、議案として上程します。 訴訟の概略について説明します。当該児童は、摂食機能障害があり、平成28年度に就学前の就学相談を行い、平成29年度に堺市立小学校へ就学しました。 小学校への就学に当たり、原告父母と教育委員会、小学校は、複数回の協議を行って、給食対応について合意を行いました。 入学後、原告父母は、入学前の合意内容と現状が異なることを、度々教育委員会や小学校に訴えたが、教育委員会が認識している合意内容と原告父母が主張する合意内容は大きく異なるということになりました。 訴訟における原告の主張は、2点です。 1 点めは、市教委及び小学校が、当該児童に対し、障害に応じた適切な方法により学校給食の提供をしなかったこと、そのほか指導において、当該児童の障害に配慮しなかったということ。 2 点めは、支援学級の担任及び介助員が、当該児童に体罰を行ったというこ

	<p>と。原告の訴状の事案概要には、支援学級の担任との記載であるが、後に介助員も体罰を行ったという主張をしています。</p> <p>これらのことに関する慰謝料等として、損害賠償金の支払いを求めています。</p> <p>原告の主張に対して本市は、1つめとして、学校給食及びその他の指導において、可能な限りの配慮、支援を行っている、としています。</p> <p>2つめとして、支援学級担任や介助員の指導は、体罰ではないとの主張を続けてきました。</p> <p>当該事件について、大阪地方裁判所堺支部から、職権による和解勧告がなされ、事務局としては、裁判所からの勧告を重く受け止め、本市代理人弁護士の意見も受けて、和解協議を進めて、原告らとの間の紛争を早期に解決するため、和解金を支払い、和解条項に市の障害者に対する姿勢として、「特別支援教育の充実について、より一層尽くす」との文言で示したいと考えています。</p>
【採 決】	可決
閉 会 宣 言	午前 10 時 33 分
日渡田教育長	以上で今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。これをもって、令和3年第9回教育委員会を閉会します。